

令和5年度の事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

1 事業の成果

経常収益は34,234,565円で前同36,048,049円に比べ1,813,484円の減収であった。

会費は、正会員は18人で54,000円、個人賛助会員は2人で2,000円、企業賛助会員は2社で10,000円で、合計66,000円であった。

寄付を18名の方々から893,742円頂きました。厚く御礼申し上げます。

助成金及び委託料、補助金は日工組800千円、職業安定基金570千円、更生保護協会150千円、洲崎福祉財団1,100千円、更生保護6,432千円、一時生活支援事業7,134千円、生活保護2,356千円、Ⅲ型事業8,983千円、居住支援事業3,461千円、広島市からの支援金621千円で、計31,891,796円で前年度(34,122,928円)に比べ2,231千円減っていた。

経常費用で事業費と管理費合わせた主な費用は、人件費22,321(前同20,977)千円、家賃4,008千円、光熱水費1,339(前同1,603)千円、食材費2,614(前同2,569)千円、リース料1,616(前同1,618)千円であった。経常費用計は35,271,296円で前期(33,986,030円)に比べ1,285,266円増加していた。当期正味財産増減額は-1,036,734円(前同2,062,016円)、前期繰越正味財産額は5,367,012円、次期繰越正味財産額は4,330,278円であった。

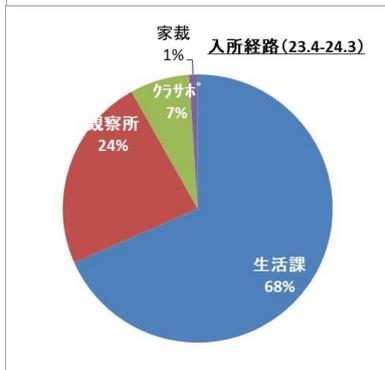
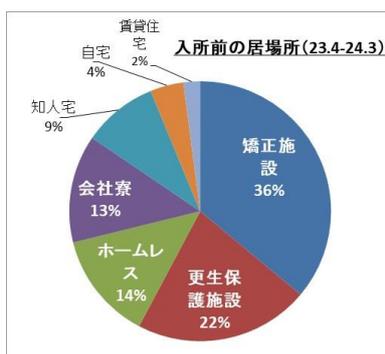
(1) 社会復帰支援事業(シェルター)

風の家では矯正施設を出て行く先のない人や生活に困窮している人たちに、社会復帰するまで一時的に宿所や食事を提供する支援を行っている。宿所は最大13人が宿泊でき、その内3室は広島市の一時生活支援事業で使用し、その他は保護観察所や家庭裁判所、くらしサポートセンター、市の生活保護あるいは本人の希望で宿泊できる施設としている。

風の家宿泊施設の利用状況

	宿泊実人数	延宿泊日数	1人当たりの宿泊日数	1日平均宿泊人数	宿泊施設稼働率
令和5年度	100人	3,522日	35.2日/人	9.6人/日	74.2%
令和4年度	95人	3,793日	39.9日/人	10.4人/日	79.9%
令和3年度	103人	3,801日	36.9日/人	10.4人/日	80.1%

令和5年度の宿所利用状況は上表の通りである。年間を通じ100人が利用、延べ宿泊日数は3,522日、1人当たりの宿泊日数は35.2日、1日平均宿泊者数は9.6人、稼働率は74.2%であった。最長宿泊者は254日が1人(前年度は227日1人)、3ヶ月を越えて宿泊したのは6人(同5人)であったことから、今年度は比較的短期滞在者が多かったと言える。

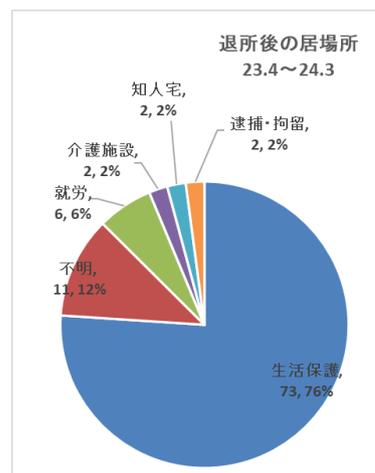


令和5年度の宿所利用状況は上表の通りである。年間を通じ100人が利用、延べ宿泊日数は3,522日、1人当たりの宿泊日数は35.2日、1日平均宿泊者数は9.6人、稼働率は74.2%であった。最長宿泊者は254日が1人(前年度は227日1人)、3ヶ月を越えて宿泊したのは6人(同5人)であったことから、今年度は比較的短期滞在者が多かったと言える。

風の家宿泊者の入所前の居場所(左図上)は矯正施設が36%、更生保護施設が22%、ホームレス14%、会社寮13%他で前年と同様の割合であった。

宿泊者の入所経路は生活課からが68%、保護観察所からが24%、クラシホからが7%であり前年と略同様の割合であった。

退所後の居場所(右図)は生活



保護受給者が 73.76%で4分の3を占め行方不明（出奔等で行く先を職員に伝えないで退所）者 11.12%、就労した人 6.6%、介護施設・グループホームへ入った人、知人宅、矯正施設へ戻った人が夫々2.2%であった。

（2）地域活動支援センターⅢ型事業（作業所）

今年度運営費の当初予算は新型コロナの影響で、年間の総出席日数は前年度に比べ 157 日減少していたため、今年度の出席日数も増加の見通しが立たず 8,968,000 円としたが、今年度は出席日数が 2,832 日と前年を 390 日上回り運営費補助額は 10,761,600 円となった。新規登録者は 8 名で、最終登録者数は 33 人（前同 30 人）及び月平均在籍者数は 27.9 人（前同 25.0 人）、1 日当たりの通所者数は 10.5 人（前同 9.1 人）となった。

特別会計（工賃関係）決算は 1,107,290 円となり当初予算に比べ 18,489 円の増額となった。業者からの発注金額は新生印刷 1,038,544 円で前年（872,060 円）より増加したが、ジャパンハンズは 17,055 円で前年（46,278 円）、大松園は 26,365 円で前年（48,041 円）より減少した。三浦商店、佐伯生花は今年度から額は少ないが取引を開始した。

来年度以降も登録者数の維持するために、一人ひとりに声掛けを行い、また通所者の興味を引き出す行事等も加味し出席日数の増加を図り、1 日の平均通所者数 10 人以上を維持したい。

（3）外部機関との連携

- ①広島保護観察所の自立準備ホーム
- ②家庭裁判所の補導委託
- ③広島市健康福祉局保護自立支援課
- ④広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課
- ⑤訪問看護はとほと
- ⑥江波地域包括支援センター
- ⑦悠悠タウン江波
- ⑧株式会社おうち
- ⑨地域定着支援センター

（4）近隣住民との交流

- 10 月 秋まつり：住民の方々と一緒に秋祭りのしめ縄を飾る手伝い実施
12 月 餅つき：杵と臼を借り、ついた餅はご近所の方々に配布

（5）居住支援法人

1. 入居前相談支援：相談窓口や訪問等による相談対応、不動産店への同行 等
2. 入居中支援：訪問等による見守り、緊急時の駆けつけ対応、生活相談や就労支援 等
 - i. 孤独・孤立対策に資する入居中の見守りや生活相談・就労との活動
 - ii. 入居中の支援を他団体と連携して実施
 - iii. 緊急連絡先の引受の実施
3. 補助金 3,461,210 円受領

（6）その他

- 4 月 28 日 日工組社会安全研究財団より宿所提供事業の管理費として助成金 80 万円受領
8 月 2 日 広島県更生保護協会 「宿泊施設の二段ベッドの交換」で助成金 15 万円受取(6/8 付)。
ニトリで単価 74,900 円の 2 段ベッド 2 台購入。運搬、組み立ては業者が実施。
2 月 15 日(木) NTT（広島市南区宇品東 1 丁目 2-33）より寄付受ける。
寄付品：会議用テーブル、スチール棚、椅子 5 脚

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位： 千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A) 毎日あるいは必要に応じ実施 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 1 人/日 経理事務員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者 (E) 約 100 人/年	3,876
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着(継続)支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A) 5 回/週 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 2 人/回 調理員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者 (E) 約 10 人/日	3,617
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A) ア. 20 回/月 イ、ウ、エ. 適宜 オ. 20 回/年 (B) ア～オ. 舟入本町 17-8 オ. 施設内、近隣、近郊 (C) ア、ウ、エ. 職員 1 人 ア. 臨床心理士 1 人 オ. 職員 2～3 人	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者等 (E) ア、エ 25～30 人/月	4,240

(4) 宿所提供事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A) 24時間/365日 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者 (E) 7. 100 人/年	11, 226
(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A) イ、ウ. 年 1~2 回 (B) イ、ウ. 近隣、舟入本町ビル 1F (C) イ、ウ. 職員 2 人	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、近隣住民、ボランティア (E) 5 人	1, 253
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 月 1 回 (B) ぶらっと広島舟入本町 1 階作業所 (C) 臨床心理士 1 人 職員 1 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 30 人/月	432
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研修会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) 7. 月 1 回 (B) 7. 島根あさひ社会復帰促進センター「償いプログラム」 (C) 7. 臨床心理士 1 人	(D) 矯正施設職員 (E) 6 人/月 エ. 1 人、4 回/月	432
合 計				25, 076

(備考)

- 1 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。